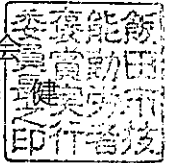


令和6年9月20日

団体の長 各位

飯田市技能勤労者褒賞実行委員会
実行委員長 飯田市長 佐藤



令和6年度（第45回）飯田市技能勤労者褒賞の推薦について（依頼）

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和6年度（第45回）飯田市技能勤労者褒賞を11月23日（土・祝）に実施します。

つきましては、今年度、技能勤労者として褒賞に該当する方を、下記のとおり別紙推薦書に記入の上ご推薦くださいますようお願いいたします。

なお、推薦いただいた方につきましては、褒賞審査会において審査し、決定者を褒賞します。

記

1 褒賞の基準（対象者）

飯田市に居住し、または飯田市内の事業所などに従事する技能勤労者であって、年齢が「概ね60歳以上」で、その職に専業として「概ね35年以上」従事し、指導的立場にある者を審査の対象とします。

2 推薦の考え方について

- (1) 年功序列により推薦するのではなく、卓越した技能勤労者を推薦してください。
- (2) 技術の向上、後継者の育成等業界の発展における功績が顕著であり、推薦するにふさわしい方とします。

3 注意事項

- (1) 推薦書には個人情報が含まれます。技能褒賞以外には利用しませんが、必ずご本人の了承を得た上でご推薦ください。
- (2) 推薦者は、団体の長としてください。
- (3) 推薦していただくにあたり、褒賞該当者の実績を示す資料（業界紙、新聞等）がある場合は、推薦書と一緒に提出してください。
- (4) 褒賞式典当日配布するパンフレットなどに受賞者の紹介を掲載します。推薦書を参考にして「氏名」「年齢」「職種」「従事期間」「住所（字まで）」「職歴・業績・貢献内容等」などを掲載しますのでご承知おきください。

4 推薦書提出締め切り 令和6年10月10日（木）必着

【推薦書提出先及び問い合わせ】

飯田市技能勤労者褒賞実行委員会事務局

〒395-0024 飯田市東栄町 3108-1

飯田市勤労者福祉センター内

飯田市産業振興課 田中

電話 (0265) 53-6078 FAX (0265) 52-0155

E-mail : sanrou@city.iida.nagano.jp